

消防広第 161 号
令和 8 年 3 月 27 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁広域応援室長
(公印省略)

都道府県内の消防相互応援協定に関する優良事例の紹介について

消防庁では、令和 7 年 11 月 18 日に発生した大分市大規模火災を受け、「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、報告書を取りまとめました。

本報告書では、今後も密集住宅市街地で急激な延焼拡大を伴う類似の火災が発生し得ることを考えれば、速やかな応援要請を行うことで必要な消防力を円滑に確保できる体制を整備しておくことが重要であり、消防庁においては、各都道府県や消防本部に対し消防相互応援協定に関する優良事例の紹介を行うことで取組の水平展開を図り、各地域の消防相互応援協定の充実を促していくことが重要であると提言されています。

このことも踏まえ、「消防相互応援協定の調査について（照会）」（令和 7 年 12 月 19 日付け消防広第 406 号）により把握し、報告書でも取り上げられた優良事例を紹介するとともに、調査結果を共有させていただきます。

貴職におかれましては、貴都道府県内の市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知するとともに、これまでの通知も参考に、各地域の消防広域応援体制の強化に引き続き取り組んでいただくようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

1 添付資料

別添 1 消防相互応援協定に関する優良事例

別添 2 都道府県の消防相互応援協定に関する調査結果

2 消防相互応援協定の見直しにあたっては、下記通知も参考にしてください。

(1) 「大規模災害時等における都道府県内の消防広域応援体制の強化について」

(平成 27 年 3 月 31 日付け消防広第 68 号)

(2) 「糸魚川市大規模火災を踏まえた消防広域応援体制の強化について」(平成 29 年 7 月 31 日付け消防広第 266 号)

(3) 「緊急消防援助隊に係る都道府県の受援計画について」(令和元年 10 月 28 日付け消防広第 152 号)

消防庁 国民保護・防災部 防災課
広域応援室 広域応援企画係
岡田理事官・田中係長・小出・宮島・三原
電 話 03-5253-7569
F A X 03-5253-7537
E-mail : kouiki-kikaku@ml.soumu.go.jp

消防相互応援協定の取組①

応援要請前の先遣出動に関する先進的な事例

➤ 応援要請を待たずに先行的な調査を含め出動できる先遣出動体制について、対応する消防機関を代表消防機関以外にも多く定めているため、被災地の応援要請判断の補助や県内応援部隊の早期の出動に繋げることができる。

愛知県

「愛知県消防広域応援基本計画」抜粋

(先遣隊の派遣)

※代表消防機関(名古屋市消防局)に設置

第12条 県内応援派遣本部は、県内応援が必要又は必要と予想される災害を覚知し、応援部隊規模の把握等に必要と判断した場合は、被災地に先遣隊を派遣する。

2 県内応援派遣本部は、電話により該当消防本部に先遣隊の派遣を要請する。

3 県内応援派遣本部は、災害の発生状況から判断して、先遣隊が出動する場所(被災地消防本部の指揮本部又は災害現場等)を指示する。

(先遣隊の任務)

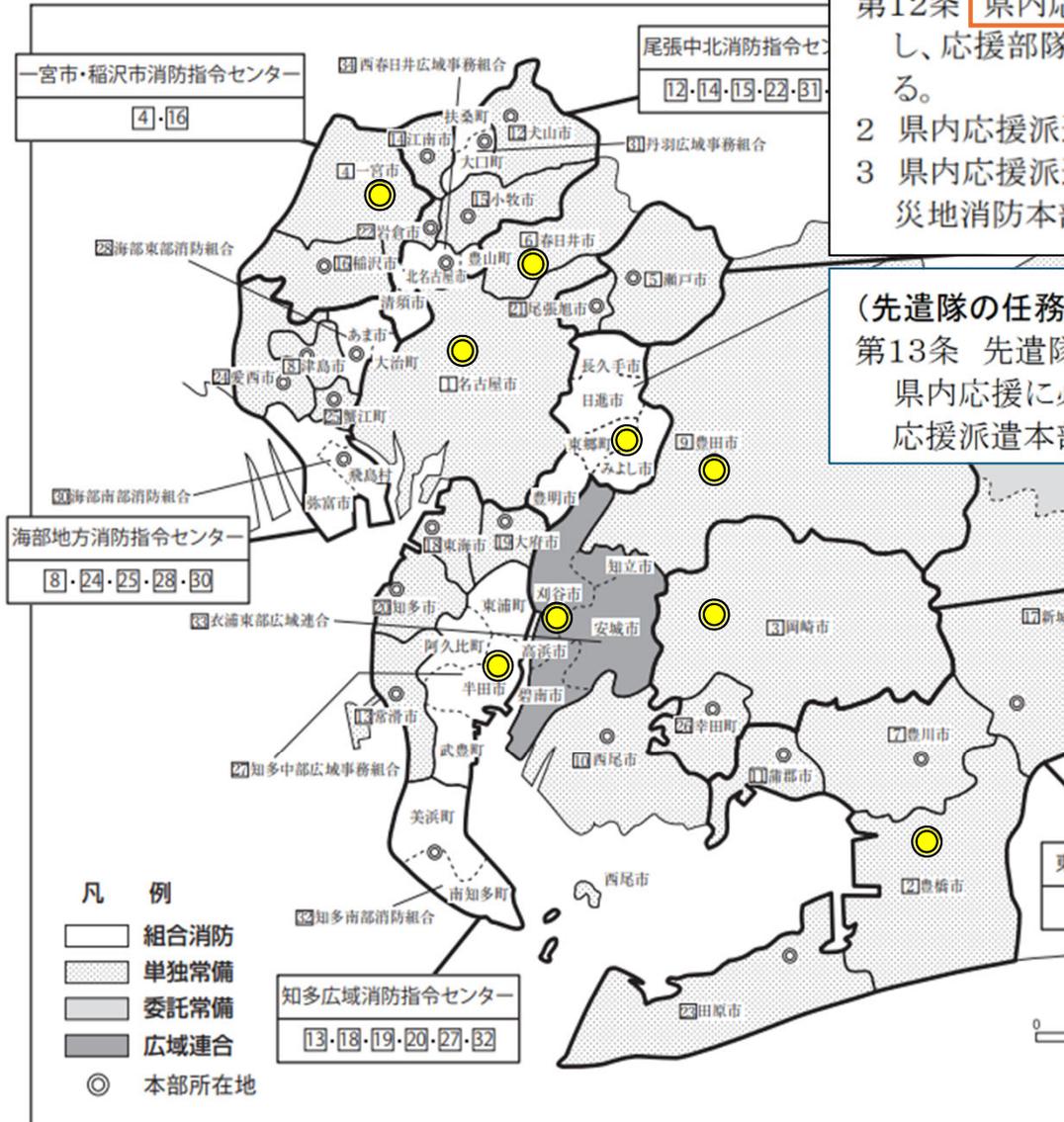
第13条 先遣隊は、早期に被災地に出動し、災害実態の把握及び情報収集を行い、県内応援に必要な部隊規模及び緊急消防援助隊の派遣の必要性を把握し、県内応援派遣本部に電話等により報告する。

(先遣隊登録消防機関)

※県内各地、合計9本部を登録

第15条 先遣隊登録消防機関については次のとおりとする。

	消防本部
先遣隊登録消防機関	名古屋市消防局
	豊田市消防本部
	豊橋市消防本部
	岡崎市消防本部
	一宮市消防本部
	春日井市消防本部
	知多中部広域事務組合消防本部
	尾三消防本部
	衣浦東部広域連合消防局



調査項目説明(消防相互応援協定の調査について)

項目(Forms質問番号)	説明	
7	締結年月日	現在の協定の締結年月日を和暦で記入してください。
8	最終改正年月日	現在の協定の最終(直近)の改正年月日を和暦で記入してください。
9	協定が対象としている災害	現在の協定で対象としている災害について選択してください。 ※選択肢がない場合は「その他」に詳細を記載してください。
※以下、10～18については、都道府県内の消防本部から応援要請を受ける前の段階(災害の発生により応援要請の可能性のある旨の連絡を受けた場合、台風の接近等により被害が予想される場合等)における、応援に係る調整や情報収集等を実施するための体制について回答してください。		
10	都道府県内の応援調整体制 【応援要請を受ける前の段階】	①都道府県内応援隊の調整を行う本部の立ち上げ ・都道府県庁や代表消防機関等において、応援の調整を行うための本部の立ち上げについて選択してください。 ・「規定している」又は「実態として実施している」を選択した場合は、調整を行う本部を設置する場所を記入してください。 ※「その他」を選択した場合で書ききれなければ、こちらを使用してください。
11		②都道府県庁や消防本部間のリエゾン派遣 ・代表消防機関から都道府県庁へのリエゾン派遣、地域ブロック統括消防機関から代表消防機関等へのリエゾン派遣について選択してください。 ・「規定している」又は「実態として実施している」を選択した場合は、リエゾン派遣の詳細をご記入ください。 ※「その他」を選択した場合で書ききれなければ、こちらを使用してください。 (例)代表消防本部から県庁と要請消防本部へリエゾン派遣 代表消防本部から県庁のみ 等
12		③定期的な被害状況、対応状況等の報告体制 ・応援が必要になる前段階での、各消防本部から都道府県庁、代表消防機関等への定期的な被害状況や対応状況等の報告体制について、選択してください。 ・「規定している」又は「実態として実施している」を選択した場合は、報告体制の詳細をご記入ください。 ※「その他」を選択した場合で書ききれなければ、こちらを使用してください。 (例)災害が発生している消防本部から県庁へ 災害発生消防本部→代表消防本部→県庁 等
13		④応援要請の前段階における指揮隊や航空機による情報収集のための先遣出動 ・応援要請の前段階における、代表消防機関等の指揮隊の派遣、航空機による情報収集のための出動等、応援要請前の部隊の出動について選択してください。 ・「規定している」又は「実態として実施している」を選択した場合は、先遣出動の詳細を記入してください。 ※「その他」を選択した場合で書ききれなければ、こちらを使用してください。 (例)代表消防本部の指揮隊のみが出動 ブロック代表消防本部の指揮隊のみが出動 等
14		
15		
16		
17		
18		上記以外で実施している取組があれば自由に記載してください。
※以下、19～25については都道府県内の消防本部から応援要請があった場合における、応援に係る調整や情報収集等を実施するための体制について回答してください。		
19	都道府県内の応援調整体制 【応援要請を受けた後の段階】	①都道府県内応援隊の調整を行う本部の立ち上げ ・県庁や代表消防機関等において、応援の調整を行うための本部の立ち上げについて選択してください。 ・「規定している」又は「実態として実施している」を選択した場合は、調整を行う本部を設置する場所を記入してください。 ※「その他」を選択した場合で書ききれなければ、こちらを使用してください。 ●「11」と同様であれば「11と同じ」などで構いません。
20		②都道府県庁や消防本部間のリエゾン派遣 ・代表消防機関から都道府県庁へのリエゾン派遣、地域ブロック統括消防機関から代表消防機関等へのリエゾン派遣について選択してください。 ・「規定している」又は「実態として実施している」を選択した場合は、リエゾン派遣の詳細をご記入ください。 ※「その他」を選択した場合で書ききれなければ、こちらを使用してください。 (例)代表消防本部から県庁と要請消防本部へリエゾン派遣 代表消防本部から県庁のみ 等 ●「13」と同様であれば「13と同じ」などで構いません。
21		③定期的な被害状況、対応状況等の報告体制 ・応援が必要になる前段階での、各消防本部から都道府県庁、代表消防機関等への定期的な被害状況や対応状況等の報告体制について、選択してください。 ・「規定している」又は「実態として実施している」を選択した場合は、報告体制の詳細をご記入ください。 ※「その他」を選択した場合で書ききれなければ、こちらを使用してください。 (例)災害が発生している消防本部から県庁へ 災害発生消防本部→代表消防本部→県庁 等 ●「15」と同様であれば「15と同じ」で構いません。
22		
23		
24		
25		
26	代表消防機関の指定の有無	代表消防機関の指定の有無を選択してください。
27	代表消防機関の任務を代行する消防機関の指定	代表消防機関の任務を代行する消防機関の指定の有無を選択してください。
28	地域ブロックの統括を行う消防機関の指定	地域ブロックの統括を行う消防機関の指定の有無を選択してください。
29	応援隊の登録等の有無	応援隊の登録・指定の有無を選択してください。
30	指揮隊の登録等の有無	応援隊を統括する指揮隊の登録・指定(指揮支援隊が指揮隊の業務を実施する場合を含む。)の有無を選択してください。
31	被災地(市町村又は消防本部)の指揮を支援する隊の登録等	被災地の指揮者を支援する指揮隊等の登録・指定(指揮支援隊が指揮隊の業務を実施する場合を含む。)の有無を選択してください。
32	被災地の市町村等の長による応援要請先	応援要請を実施する際の応援先について選択してください。
33	出動区分数	隣接消防本部の応援(1次)、同一ブロック内の応援(2次)、都道府県内全体の応援(3次)など段階的に出動区分が規定されている場合は、その区分数を選択してください。 ※前述の場合は、3段階であるので区分数「3」を選択。 ※区分規定がない場合は、「区分なし」を選択。 ※区分はあるが選択肢がない場合は「その他」に詳細を記載してください。
34	応援経費の負担について	応援に要した経費の負担について選択してください。
35		応援経費の負担について規定している場合は、その詳細を記入してください。
36	協定を補完する細目等	協定を補完する覚書、実施細目、基本計画、運用要綱等がある場合はその名称を記入していただき、ご提供をお願いいたします。
37	令和7年度内の見直しの有無	令和7年度内の見直しの有無について選択してください。
38		上記項目にて、「見直した」又は「見直し予定」を選択した場合、その「箇所」と「内容」を記載してください。 (例)第4条第1項 ○○→■に見直し
39	今後見直しを検討している 又は 検討が必要と考えている内容	今後、見直しを検討している又は検討が必要と考えている内容があれば記載してください。
40	その他	上記以外で関連する特記事項等がありましたら記載してください。